

高齢者・障害者の人へ 無料で入浴できます

高齢者無料入浴サービス

問 高齢介護課高齢福祉係 ☎95-9888



▼公衆浴場（新川温泉：山神町）

時 每月7日、17日、22日、27日 16時～21時（受付は20時30分まで）

対 市内在住の満65歳以上の人

利用方法 利用時に申し出てください。運転免許証・健康保険証・介護保険証を持参してください。

問 高齢介護課高齢福祉係（☎95-9888）

▼高齢者元気ッス館（東部市民プラザ内）

対 市内在住の満60歳以上の人（あらかじめ高齢者元気ッス館浴室利用者カードの交付を受けてください）

申 運転免許証・健康保険証・介護保険証など本人確認ができるもの、緊急連絡先が分かるものを持参し東部市民プラザ内高齢者元気ッス館（☎46-1188）

▼シルバー優待券

令和6年度のシルバー優待券は、4月2日（火）から交付するので各施設で本人が申請してください。交付日から2025年3月31日（月）までの間利用できます。

対 市内在住の65歳以上の人（1960年4月1日以前生まれ）

利用できる施設 あおいパーク浴室、サン・ビレッジ衣浦浴場・プール 交付枚数 1人あたり48枚

申 運転免許証・健康保険証・介護保険証など本人確認ができるものを持参し、あおいパーク又はサン・ビレッジ衣浦（どちらかの施設で1回のみ交付）

障害者入浴優待利用券

問 福祉課社会福祉係 ☎95-9884

令和6年度の入浴施設優待利用券を3月25日（月）より交付します。

対 64歳以下（令和6年度に満65歳になる人を除く）で身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを持つ人（介護者（障害者を介護する人）も利用券を使用できますが、介護者だけの入浴はできません）

利用できる施設 高齢者元気ッス館浴室、あおいパーク浴室、サン・ビレッジ衣浦浴場・プール

※各施設は障害者仕様ではありません。

交付枚数 1人あたり48枚 申 各種手帳を持参し直接福祉課社会福祉係

各施設の開館時間

施設	とき	休館日
高齢者元気ッス館 (東部市民プラザ内)	火～日曜日 10～15時（受付は14時30分まで）	月曜日 (月曜日が祝日の場合はその翌日)
あおいパーク浴室	火～日曜日 11時～21時（受付は20時30分まで）	年末年始
サン・ビレッジ衣浦 浴場・プール	火～金曜日 11時～21時、土・日曜日及び祝日 10～21時 (受付は浴場は20時30分まで、プールは20時まで)	

福祉タクシー料金助成利用券

問 福祉課社会福祉係 ☎95-9884

令和6年度の福祉タクシー料金助成利用券を3月25日（月）より交付します。電車やバスなどの交通機関を利用する人が困難な障害のある人が、通院などにタクシーを利用する場合、基本料金を助成する利用券を交付します。

対 身体障害者手帳1～3級、療育手帳A・B判定、精神障害者保健福祉手帳1・2級いずれかを持つ人

※自動車税や軽自動車税の減免を受けている人は対象になりません。

交付枚数 1か月あたり2枚（障害に関係して、週1回以上定期的に通院する場合は割増制度あり）

申 各種手帳を持参し直接福祉課社会福祉係